平成 26 年度　事務事業評価シート　（平成 25 年度実施事業）

整理番号	保福支02

事務事業名	敬老祝金事業		予算科目	会計	1	一　般　会　計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2 健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	3	民生費
	施策(節)	3 高齢者福祉		項	1	社会福祉費
	施策の方向	(3) 高齢者の生きがいづくりの促進		目	3	老人福祉費
関連する計画等	羽曳野市高年者いきいき計画			事業	2	老人福祉
			作成部署	保健福祉部福祉支援課		
			（連絡先）	072 - 958 - 1111　内線　1213		

事業の概要（目的・内容）	市内の高齢者に対し、敬老の意を表し、併せてその長寿を祝福し、かつ、その福祉を増進するとともに市民の敬老思想の高揚に資することを目的として、毎年9月1日現在において、満77歳、満88歳、満100歳の者及び満101歳以上の者で、当該年度の4月1日から引き続き本市に居住し、かつ本市に住民登録されている方を対象に年齢区分に応じて敬老祝金を支給する。 満77歳→10,000円　満88歳→20,000円　100歳→100,000円　満101歳以上→50,000円　※平成22年度より満77歳、満88歳で支給額を改定。
根拠法令等	羽曳野市敬老祝金条例
事業期間	☑ 10年以上　☐ 5年以上10年未満　☐ 5年未満（平成　　年度開始）
事業開始時からの状況変化	給付額及び対象者については、適宜変更があった。節目給付は、平成13年度から実施。平成22年度から満77歳と満88歳で支給額を縮減して制度の維持を図る。
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他(　　)
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称(　　)　☐ 民間委託　☐ その他
委託内容	

区分		23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（見込み）
事業費【1】	(千円)	20,060	20,870	23,010	24,390
人件費【2】	(千円)	2,088	2,139	1,932	1,878
職員数	正規職員	0.29 人	0.31 人	0.28 人	0.27 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
超過勤務(参考)	(時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】+【2】）【A】	(千円)	22,148	23,009	24,942	26,268
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	府支出金	(千円) 0	0	0	0
	市債	(千円) 0	0	0	0
	その他（使用料・手数料等）	(千円) 0	0	0	0
	一般財源【B】	(千円) 22,148	23,009	24,942	26,268

活動指標（事業の活動実績）【C】	単位	23年度	24年度	25年度	26年度（見込み）
① 支給件数	件	1,395	1,480	1,700	1,650
②					
活動単位当たりコスト（【A】÷【C】①）		15,877 円	15,547 円	14,672 円	15,920 円
活動単位当たり一般財源額（【B】÷【C】①）		15,877 円	15,547 円	14,672 円	15,920 円
市民１人当たりコスト（【A】÷人口）		188 円	197 円	214 円	227 円
一般財源【B】の推移（前年度比）			3.9 %	8.4 %	5.3 %

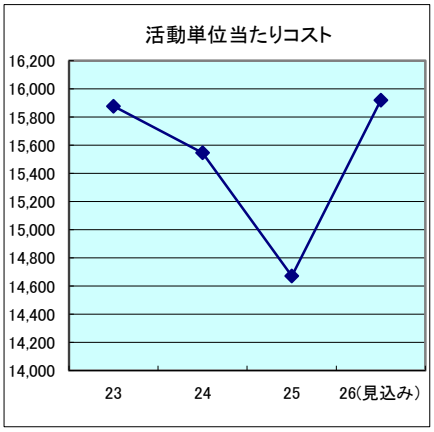

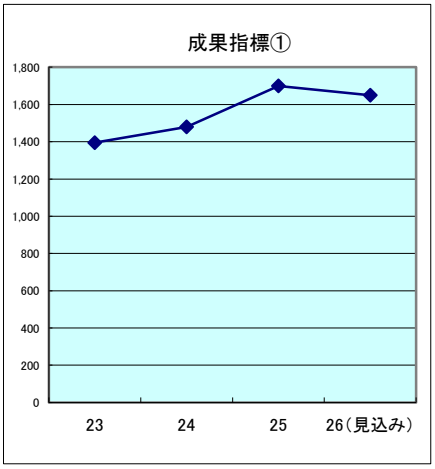

※前年度比５％以上変動している要因（該当する場合のみ✓）
※該当項目すべてに✓

☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど　☑ 2. 左記1によらない対象件数などの増減
☐ 3. 物価・賃金水準などの変動　☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減
☐ 5. その他(　　)

成果指標（事業の達成度を測る指標）	指標名	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度
	① 支給件数	件	目標	1,395	1,480	1,698	達成率(%)	1,650
	(式又は説明)		実績	1,395	1,480	1,700	100.1%	
	②		目標				達成率(%)	
	(式又は説明)		実績					

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○			○			○		

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☑	☐	☐	個人給付でもあり、今後も高齢化の進行に伴い、対象者は増加傾向にある。大半の大阪府内市町村でも廃止や縮減、事業の見直しを図られている状況にある。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☑	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☑	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☑	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☐	☑	☐	地域の民生委員様から直接手渡しによる給付方法のため、地域福祉の充実にもつながっているため、効率的である。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☑	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☐	☑	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☑	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☐	☑	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☑	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☑	☐	☐	対象者の所在確認等も兼ね、地域の民生委員様の協力のもと遂行されている。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☑	
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☐	☑	

担当部局評価

総合評価

☐ 継続（概ね現行どおり継続して実施）　☐ 改善（実施方法の改善を検討する）　☑ 縮小（事業規模の縮小を検討する）　☐ 廃止・休止（廃止・休止を検討する）

今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など）

近隣市との均衡を図りながら、他の敬老事業と併せて事業の適正化を検討していく必要がある。

行革本部評価

総合評価	評価理由・意見
☐ 継 続　☐ 改善 ☐ 縮 小　☐ 廃止・休止	